

## 卒後研修委員会からの緊急のお知らせ

### 1. 児童思春期の症例について

これまで児童思春期症例は、F7(精神遅滞)、F8(心理発達の障害)、F9 (小児期および青年期に通常発症する行動および情緒の障害等)、F50 (摂食障害)でしたが、これらに F4 (神経症性障害、ストレス関連障害および身体表現性障害) が加わりました。以上の疾患で 18 歳未満の患者が該当することになります (平成 23 年 11 月 19 日改訂)。

### 2. 学会が認定した専門医制研修病院で研修してください

非専門医制研修病院での研修は研修期間として認定されません。

### 3. 大学病院からの出向であっても非専門医制研修病院での研修は

研修期間として認められません

### 4. 学会から認定された専門医制指導医の指導を受けてください

非専門医制指導医の指導では専門医研修とは認められません。

平成 24 年 1 月

専門医制度委員会 卒後研修委員会